

# 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 会計監査人選定基準

(基準制定の目的)

第1条 この会計監査人選定基準は、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）が複数の会計監査人候補者（以下「候補者」という。）から提案書等を入手した際の候補者選定の基準を定めることを目的とする。

(選定基準項目)

第2条 次の各号に掲げる事項に対する評価を行うものとする。

- (1) 監査の実施体制等に対する評価
- (2) 監査に要する費用に対する評価
- (3) 監査の実績等に対する評価
- (4) 監査の品質管理体制に対する評価

2 前項第1号に規定する評価については、次の各号に掲げる項目によるものとする。

- (1) 事業団に対する監査の基本方針及び考え方
- (2) 主要な監査手続き及び監査要点
- (3) 法人本部及び施設等を監査するチーム体制
- (4) 監査スケジュール
- (5) 監査の責任者及び担当者の経歴及び実務経験等
- (6) 監査の指導的機能に対する考え方
- (7) 監査のサポート体制
- (8) 事業団監事との連携に関する考え方

※ (2)～(5)については、予備調査業務と会計監査業務それぞれについて記載すること。

3 第1項第2号に規定する評価については、次の各号に掲げる項目によるものとする。

- (1) 予備調査業務見積費用総額（見積り及び積算の方法を含む。）
- (2) 会計監査業務報酬見積費用総額（見積り及び積算の方法を含む。）
- (3) 監査日程(日数)の大幅な変更が生じたときの処理方法

4 第1項第3号に規定する評価については、次の各号に掲げる項目によるものとする。

- (1) 社会福祉法人に対する監査実績、非監査実績（会計指導・経営支援等）
- (2) 社会福祉法人会計システム導入への関与実績
- (3) 公益社団・財団法人、一般社団・財団法人に対する監査実績、非監査実績（会計指導、経営支援等）
- (4) 日本公認会計士協会又は公的機関等における社会福祉法人制度に関係する部会等への関与実績

5 第1項第4号に規定する評価については、次の各号に掲げる項目によるものとする。

- (1) 品質管理の体制（日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針等に即した品質管理を行っているかなどを評価）
- (2) 公認会計士法に基づく処分がある場合は、その内容とこれに対して取った措置（過去3年間）

評価項目

分類	記載項目（提案を求める事項）	選定基準	配点
1. 監査の実施体制等に対する評価	(1) 【監査方針】 ①監査の基本方針及び考え方 ②主要な監査手続き及び監査要点	社会福祉法人に対する会計監査の基本方針や手続きを評価	4
	(2) 【監査体制】 ①法人本部及び施設等を監査するチーム体制 ②監査の責任者及び担当者の経歴及び実務経験等 ③監査のサポート体制	業務責任者と業務従事者との役割が明確に記載されていること、専門資格、実務経験やサポート体制を評価	4
	(3) 【監査実施計画】 ①監査業務スケジュール ②監査の指導的機能に対する考え方 ③事業団監事との連携に関する考え方	監査業務の具体的内容、実施スケジュールや監事との連携に考え方を評価	16
2. 監査に要する費用に対する評価	【監査費用】 ①予備調査業務見積費用総額 ②会計監査業務報酬見積費用総額 ③監査日程(日数)の大幅な変更が生じたときの処理方法  ※各業務にかかる人日あたりの単価を業務責任者、業務従事者毎に記載すること。	担当者毎の人日あたりの単価、効率的な監査実施計画を踏まえた費用の合理性及び低廉性を評価	36
3. 監査業務実績等に対する評価	(1) 【監査業務実績①】 ①社会福祉法人に対する監査業務実績、非監査実績（会計指導、経営支援等） （件数、法人名、契約年度） ※以下、社会福祉法人を「法人」と表記する。 ②法人の財務会計システム導入への関与（開発や支援等）した実績 （件数、法人名、業務内容）  ※実績は、過去10年間(平成18年度～平成27年度)	法人への監査業務、非監査業務の受託実績を評価	20
	(2) 【監査業務実績②】 ①公益社団・財団法人、一般社団・財団法人に対する監査実績、非監査実績（会計指導、経営支援等） （件数、法人名、契約年度） ②日本公認会計士協会又は公的機関等における社会福祉法人制度に関係する部会等への関与実績  ※実績は、過去10年間(平成18年度～平成27年度)	法人以外への監査業務、非監査業務の受託実績を評価	12
4. 監査の品質管理体制に対する評価	【品質管理等】 ①品質管理の体制 ②公認会計士法に基づく処分がある場合は、その内容とこれに対して取った措置（過去3年間）	日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針等に即した品質管理を行っているかなどを評価	8
合 計			100